

## ASIAGAPVer.2.3 改定第 1 版の運用変更について

ASIAGAPVer.2.3 改定第 1 版の GFSI 承認返上に伴い、総合規則および関連文書の運用を以下の通り変更します。本通知の適用は 2025 年 10 月 1 日から 2028 年 12 月 31 日までとします。

### 記

#### 1. 総合規則 8.2(1) 審査の計画とサンプリング

(旧)

認証機関は、公平性を確保するために農場・団体事務局を同じ審査チーム(\*1)が4年連続で審査を実施しないことを確実にする審査員の任命に関する規則を設けなければならない。

(新)

認証機関は、公平性を確保するために農場・団体事務局を同じ審査チーム(\*1)が4年連続で審査を実施しないことを原則とする審査員の任命に関する規則を設けなければならない。

#### 2. 総合規則 8.2(5)b)サイトの審査

①Vii 削除

(\*3) 削除

#### 3. 総合規則 8.10 非通知審査

(旧)

(1) 非通知審査は、認証農場・認証団体が ASIAGAP 認証の基準に適合した管理を実施していることを検証するために有効なものである。認証機関は、1 年間に当該機関が認証している認証農場・認証団体の少なくとも 10%を対象とした非通知審査を実施しなければいけない。認証機関は、認証された農場・団体を 8 年に 1 回は、非通知審査を実施するよう選定する。

(新)

(1) 非通知審査は、認証農場・認証団体が ASIAGAP 認証の基準に適合した管理を実施していることを検証するために有効なものである。認証機関は、認証された農場・団体を 8 年に 1 回は、非通知審査を実施するよう選定する。

4. 総合規則 11.1.5 上級審査員、審査員の登録の継続  
最新の ASIAGAP 審査員登録の細則に従う。

5. ガイドライン文書や通知文書の改廃

- ・ ASIAGAP 総合規則 Ver.2.3 改定第 1 版 8.2(5)b)に関する補足文書(ガイドライン)  
3.非通知審査のサンプルサイズ 削除

以上